

「2023 年度 教育に関する事務の点検・評価報告書」の概要

◎ 教育に関する事務の点検・評価報告書について

○ 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に、教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。この報告書は、同条に基づき作成するもので、議会へ提出するとともに公表する。また、「あいちの教育ビジョン 2025」に基づく取組状況の年次報告書としても位置付ける。

○ 学識経験者の意見

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされているため、以下の 3 人の方々から、2023 年度の事務は着実に取り組まれており、今後の取組にも期待しているとの意見をいただいた。

氏 名	所 属 等
柴 田 好 章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻教授
杉 浦 慶一郎	愛知教育大学理事（連携・附属学校担当）・副学長
玉 置 崇	岐阜聖徳学園大学教育学部教授

◎ 主な 2023 年度の実績と今後の取組

第 1 章 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます

《特色ある学校教育》

【実施状況】

- ・ ICT 教育における 1 人 1 台端末の利活用の推進
- ・ 「中高一貫校（第一次導入校）」「フレキシブルハイスクール」及び「夜間中学」について学校の概要を公表
- ・ 「愛知・つながりプラン 2028（第 3 期愛知県特別支援教育推進計画）」の策定（2024 年 2 月）
- ・ 国際基督教大学（ICU）との包括連携協定の締結

【今後の方向性】

- ・ リーディングDXスクール（生成 AI パイロット校）における生成 AI の実践
- ・ ICT 環境の改善と、生成 AI を活用した教育の推進
- ・ 公立学校情報機器整備基金による、市町村における児童生徒用端末の更新
- ・ 「中高一貫校」「フレキシブルハイスクール」「夜間中学」の 2025 年 4 月・2026 年 4 月の開校
- ・ 共生社会の実現に向けた、インクルーシブ教育システムの構築
- ・ 愛知教育大学、愛知県立大学、愛知大学、名古屋外国語大学、国際基督教大学との高大連携・接続

第 2 章 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます 《いじめ・不登校対策》

【実施状況】

- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの継続的な配置
- ・ 児童生徒が抱える悩みを相談できる、SNS 相談事業（あいちこども相談）の実施

【今後の方向性】

- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの相談体制の一層の充実
- ・ 不登校生徒支援を目的とした、校内フリースクールモデル校（5 校）の設置
- ・ 2026 年度に岡崎市へ移転する総合教育センターに不登校支援のセンター機能の設置

第 3 章 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたってたくましく生きる力を育みます 《健康・体力の向上》

【実施状況】

- ・ 愛知県版「新子供の体力向上運動プログラム」を活用した、児童生徒の体力向上
- ・ 部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドラインの策定

【今後の方向性】

- ・ タグラグビーやフラッグフットボールといった、運動が苦手な児童生徒でも楽しみながら体を動かせる種目を体育の授業に取り入れるなど体力向上の取組の推進
- ・ 休日の部活動の地域移行の実証事業の推進と、あいち地域クラブ活動人材バンクシステムによる指導者の確保

第 4 章 ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます 《キャリア教育の推進》

【実施状況】

- ・ 小・中・高等学校等を通じた、系統的なキャリア教育の推進
- ・ 高等学校と商工会との協働による、産学連携地域活性化事業「CAREER Discovery」の実施

【今後の方向性】

- ・ インターンシップ等の体験的な活動の推進など、キャリア教育の一層の充実
- ・ ものづくりを始めとする様々な分野の地域産業のスペシャリストや担い手の育成

第 5 章 世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます 《グローバル教育と多文化共生の推進》

【実施状況】

- ・ 先進的な英語教育の拠点高校（研究推進校 4 校、研修推進校 4 校、連携推進校 12 校）における、英語で英語を教える、あいちリーディングスクール事業の実施
- ・ 小中学校における日本語教育適応学級担当教員の増員

【今後の方向性】

- ・ あいちリーディングスクール事業指定校（研究推進校 4 校、研修推進校 4 校、連携推進校 12 校）の取組の成果を県全体に普及・還元
- ・ 日本語教育適応学級担当教員等の配置の拡充

第6章 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます

《働き方改革と教育環境の整備》

【実施状況】

- ・ 「県民の日学校ホリデー」「ラーケーションの日」の実施
- ・ 長寿命化計画に基づく、県立学校施設の老朽化対策の実施
- ・ トイレ改修等の施設の整備

【今後の方向性】

- ・ 「県民の日学校ホリデー」「ラーケーションの日」の実施による休み方改革プロジェクトの推進
- ・ 働き方改革ロードマップに基づく、学校の働き方改革の推進
- ・ 長寿命化計画に基づく、県立学校施設の老朽化対策の推進
- ・ 県立高校の体育館・武道場への空調設備の整備の推進

第7章 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します 《オンライン学習と学校安全の確保》

【実施状況】

- ・ オンライン学習支援サービスを利用した、県立学校の学習支援の推進
- ・ 学校事故対応講習会を開催し、事故等の未然防止及び応急手当などを共通理解

【今後の方向性】

- ・ 緊急時におけるICT・オンライン機能の確保と教員研修の充実
- ・ 学校安全計画・学校危機管理マニュアルの定期的な更新と効果的な活用方法の研究

◎ クローズアップ 2023年度の特徴的な取組

① 中高一貫教育の導入

社会が加速度的に変化し続け、将来の予測が極めて難しい時代において、様々な人と協働しながら、答えのない課題に対して、失敗を恐れずにチャレンジし、社会に変化を起こす「チェンジ・メーカー」を育成する。

○ 第一次導入校 2025年4月開校

明和高等学校・附属中学校 半田高等学校・附属中学校
刈谷高等学校・附属中学校 津島高等学校・附属中学校

○ 第二次導入校 2026年4月開校

豊田西高等学校 時習館高等学校 西尾高等学校 日進高等学校
衣台高等学校 美和高等学校 愛知総合工科高等学校

② フレキシブルハイスクール

不登校経験者など多様な学習ニーズをもつ生徒にとって学びやすい高校として、全日制・昼間定時制・通信制の3課程を一つの学校内に置き、課程間をフレキシブルに行き来して学べる新しいタイプの高校を、2025年4月に開校。

佐屋高等学校（農業科・家庭科） 武豊高等学校（普通科）
豊野高等学校（普通科） 御津あおば高等学校（普通科）

③ 夜間中学

日本語指導が必要な外国にルーツをもつ方や不登校などの理由により中学校に十分に通えなかった方に対する、日本語の基礎や義務教育段階の学び直しができる夜間中学を開校。

2025年 とよはし中学校（豊橋工科高等学校内）

2026年 とよた中学校（豊田西高等学校内） こまき中学校（小牧高等学校内）
いちのみや中学校（一宮高等学校内）

④ 休み方改革プロジェクト

愛知県は、ワーク・ライフ・バランスの充実と日本経済の活性化を目指し、休み方改革プロジェクトを推進している。これを受けて家族と子供と一緒に過ごせる仕組みづくりとして、「県民の日学校ホリデー」「ラーケーションの日」に取り組んだ。

1 「県民の日学校ホリデー」

11月27日の「あいち県民の日」にちなみ、11月21日から27日までの「あいちウィーク」期間中1日を学校休業日とする「県民の日学校ホリデー」を、県内54市町村の小中学校及び県立学校の全てで実施した。幼稚園や私立学校の8割以上でも実施し、子供たちは保護者とともに地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験活動に参加し、愛知への愛着と県民としての誇りをもつ契機とした。

2023年度は、47市町村が11月24日（金）を指定して4連休、5市が27日（月）を指定して3連休とし、有意義な休日とすることができた。

2 「ラーケーションの日」

子供たちが、保護者の平日の休みに合わせて、学校外で体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、保護者とともに実行することができ、「教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日」とし、欠席扱いにはならない「ラーケーションの日」を創設した。2023年度は9月以降の実施であったが、県内53市町村の小中学校と県立学校において、3分の1を超える家庭が取り組んだ。

すべての県立学校と、モデル事業への参加を希望した18の市町には、実施に伴って増加する教職員の業務の負担軽減を図るため、校務支援員や非常勤職員を配置する必要経費を支援した。

⑤ 部活動の地域移行・地域連携

2023年6月に「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」を策定し、既に7割を超える40市町村が、地域移行・地域連携の方向性を決定し、取組を始めている。

1 部活動の地域移行に向けた実証事業

実証事業については、多くの市町で実施しているが、まだ方向性を決めていない14市町村には、2024年度中に方針とスケジュールを定めるよう促していく。実証事業では、保護者と自治体との適切な費用負担の在り方や、経済的に困窮する家庭に対する支援策などについて検証を行い、その成果を県内全ての市町村で共有していく。

2 人材バンクシステムの整備

2024年5月から「あいち地域クラブ活動人材バンク」の運用を開始し、活動の主体となる市町村の地域クラブ活動と、地域クラブ活動等での指導を希望する方をマッチングしていく。地域クラブ活動の指導者となり得る人材を抱えている企業や大学にも協力を依頼し、今後には指導者となる人材の確保を目指す。

指 標	目 標		ビジョン 策定時 (2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度	記号による 端的な評価	進捗状況の評価		2024年度
	年度	数値							評価の説明	
1. 自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます								A：順調に進捗 B：やや進捗 (目標値一部未達成) C：進捗が見られない		
(1)	授業改善に関する指標									
ア	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合（主体的な学びの指標）	毎年度	前年度を上回る	小：76.5% 中：72.8%	小：77.2% 中：78.6%	小：75.7% 中：77.4%	小：77.0% 中：76.1%	小：B 中：B	各小中学校においては、学習指導要領の示す「学びに向かう力、人間性等」を育む授業実践が積み重ねられているが、小学校は昨年度の数値を上回り、中学校は下回った。小学校では「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」という実感をもつことができて、中学校では実験できなくなる生徒が増えていると考えられる。児童生徒の自己肯定感が高まるような手だてを取りながら、引き続き、主体的な学びを意識した授業を推進していく。	小：80.3% 中：77.6%
イ	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合（対話的な学びの指標）			小：73.3% 中：70.3%	小：78.0% 中：75.8%	小：79.3% 中：76.7%	小：80.6% 中：76.9%	小：A 中：A	小中学校ともに、肯定的な回答の割合が高くなり、前年度の数値を上回った。学習指導要領の示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、多くの学校で授業改善がなされていると考える。今後も対話的な学びを大切にした取組を推進していく。	小：85.1% 中：84.6%
ウ	「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合（表現力を高める学びの指標）			小：63.4% 中：54.0%	小：66.2% 中：62.9%	小：66.9% 中：65.9%	小：64.9% 中：64.5%	小：B 中：B	小中学校とともに、肯定的な回答の割合が低くなり、前年度の数値を下回った。策定時から2年続けて数値が伸びていたが、自分の考えを伝えることや他の意見を聞くことができていないと実感するようになったと考えられる。発表の場面で、児童生徒が聞き手に伝わりやすい方法を工夫できるように、引き続き、児童生徒の表現力を高める手立てを講じていく。	小：70.5% 中：65.9%
(2)	授業にICTを活用して指導できる教員の割合	2025	100%	62.8%	64.1% (2020年度)	70.8% (2021年度)	73.5% (2022年度)	B	ICTを活用して指導できる教員の割合は、少しずつ増加している。1人1台端末等の効果的な活用について、引き続き県内の好事例を周知するとともに、研修動画の視聴や校内研修の積極的な受講を働きかけていく。	75.7% (2023年度)
(3)	ユネスコスクール交流会への参加人数	毎年度	200人以上	175人	131人 (参加申込人数)	100人	約190人	B	2022年度より、単独開催ではなく「SDGs A I C H I E X P O」内で実施をした。ステージ発表等を行い、足を止めて様子を見たり、ステージ前に座って参加したりする人も見られた。	約280人
(4)	進学や就職等進路が決まらないまま卒業する中学生の人数・割合	毎年度	前年度を下回る	621人 0.9%	521人 0.8%	437人 0.9%	490人 1.0%	C	前年度に比べて人数、割合ともに高くなっている。近年、外国入学校への入学や海外への移住・留学等を選択する生徒が増えており、現行の調査では、これらを「進路が決まらないまま中学校を卒業する生徒」に含むことも、一つの要因となっている。また、「家事手伝い」、「浪人・勉強中」等の生徒も多いため、よりきめ細かな進路指導が必要であると考える。	576人 1.2%
(5)	障害のある生徒の支援情報（個別の教育支援計画）の中学校から高等学校等への引継率	2023	100%	62.9%	68.6%	75.5%	74.8%	B	引継率を見ると、微減しているものの、昨年度に引き続き、会議や文書による周知や、「個別の教育支援計画啓発リーフレット」の活用に努めた。引き続き、これまでの取組を継続するとともに、市町村教育委員会に対する研究事業の成果の還元を図ることで、引継率のさらなる向上に努めていく。	75.9%
(6)	就労アドバイザー（特別支援学校）による就労先訪問件数	毎年度	前年度を上回る	789件	692件	765件	639件	C	訪問件数は減少したが、これまで取り組んできた企業等に対する障害者雇用の理解啓発により、電話連絡で目的を果たすことができたり、企業が学校を訪問したりするケースが増えている。引き続き実習先や就労先の開拓、職域の拡大に向けた取組を実施することで、障害のある生徒の就労支援の充実を目指す。	756件

指 標		目 標		ビジョン 策定時 (2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度	進捗状況の評価		2024年度
		年度	数値					記号による 端的な評価	評価の説明	
(7)	幼稚園、認定こども園、保育所と小 学校の連携・接続に関して研修を 行っている市町村数	2024	全市町村	— ※1 2020年度から調査を実施。	30市町 56.6%	34市町 64.2%	36市町 67.9%	B	幼小接続について、架け橋プログラム作成に向けての機運 が少しずつ高まり、互いの教育について相互理解を図ること の大切さが浸透してきている（2市町増）。幼児教育ア ドバイザーの活用等を含め、子供の具体的な姿を通して話 合える研修の場の保障に向けた取組を継続していく。	35市町 66.0%
2. 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます										
(8)	道徳性・社会性、自己肯定感、魅力ある学校に関する指標									
ア	「人が困っているときは、進んで助 けていますか」の問いに対して肯定 的に回答する児童生徒の割合	毎年度	前年度を上回る	小：88.4% 中：86.8%	小：89.9% 中：89.3%	小：89.8% 中：88.8%	小：92.1% 中：88.3%	小：A 中：B	困っている人を助けようと考えられる児童生徒の割合 が、前年度に比べて小学校は上がったが、中学校はわずか に下がった。「特別の教科 道徳」の授業を中心に、他者 の思いや立場を推し量ったり、理解したりする指導方法の 工夫やボランティア活動等の体験活動の計画的な実施に よって、子供たちの他者への思いやりや親切心を育んでい く。	小：93.0% 中：90.2%
イ	「自分にはよいところがあると思 いますか」の問いに対して肯定的に回 答する児童生徒の割合			小：81.6% 中：74.8%	小：77.2% 中：77.2%	小：78.9% 中：78.6%	小：83.0% 中：79.4%	小：A 中：A	自己を肯定的に捉えている児童の割合は、前年度に比べ て増加した。授業や学校行事等の在り方を工夫し、一人一 人の活躍の場を保障することで、子供たちの自己肯定感を 高められるようにしていく。	小：83.3% 中：82.4%
ウ	「学校に行くのは楽しいと思います か」の問いに対して肯定的に回答す る児童生徒の割合			小：86.1% 中：82.1%	小：83.7% 中：81.8%	小：85.4% 中：82.7%	小：85.3% 中：81.6%	小：C 中：C	学校を楽しんでいる子供の割合は、小学校・中学校共 に前年度に比べてわずかに下がった。小学生の交流の場 を意図的に取り入れるなど、授業や学校行事の在り方を工 夫して、引き続き、子供たちにとって魅力のある学校づく りを推進する。	小：84.5% 中：82.4%
(9)	小中学校、高等学校、特別支援学校 におけるいじめの認知件数	毎年度	児童生徒理解 に基づき、積 極的に認知す る	小：19,774件 中：5,896件 高：1,155件 特 21件	小：19,504件 中：4,468件 高：1,034件 特 34件 (2020年度)	小：25,067件 中：6,002件 高：1,102件 特 27件 (2021年度)	小：28,691件 中：6,859件 高：1,095件 特 41件 (2022年度)	小：A 中：A 高：B 特：A	(小中) 今後も、いじめの見逃しゼロを目指し、子供に 寄り添った支援・指導の充実を図っていく。 (高校) 積極的ないじめ認知を行う一方で、各校が、発 達支持の生徒指導などいじめ未然防止にも力を入れた結 果、認知件数は前年度より若干減少した。引き続き、きめ 細かな生徒理解を働きかけていく。 (特支) 昨年度と比較して、認知件数は増加した。学校 において、これまで以上に児童生徒に目を配り、引き続き 支援・指導していく。	小：29,295件 中：7,276件 高：1,037件 特 55件 (2023年度)
(10)	小中学校、高等学校、特別支援学校 におけるいじめの解消率	毎年度	100%	77.1%	70.0% (2020年度)	71.9% (2021年度)	71.3% (2022年度)	C	(小中) いじめの解消は3か月の経過を見たらうえて判断 するものであり、それぞれの学校で丁寧に経過観察をして いることがわかる。今後も、各市町村教育委員会の担当者 を通じて、スクールカウンセラー等の適切な活用を始め、 早期発見・早期対応に向けて、教員の意識を高めていく。 (高校) いじめの解消率は、若干減少したが、個々のい じめ事案に丁寧に対応し、根本的な解決に努めている。い じめの解消は、発生後3か月程度継続して観察し、解消と 判断している。 (特支) 速やかに行いじめ不登校等対策委員会を招集し、 いじめの現状把握や対応する職員の役割分担を行うなど組 織で対応した。該当児童生徒への指導や支援、保護者への 報告、関係諸機関との連携等に組織として取り組んでい く。 ※解消率に関する調査は、調査対象期間が4月1日から3月31 日であるが、解消については発生後3か月程度の観察の後 に判断するため、1月1日から3月31日に発生したいじめは計 上できない。	74.3% (2023年度)

指 標		目 標		ビジョン 策定時 (2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度	記号による 端的な評価	進捗状況の評価 評価の説明	2024年度
		年度	数値							
(11)	小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールカウンセラーの相談時間数（小中学校）、配置人数（高等学校、特別支援学校）	毎年度	増加	小：40,950時間 中：62,065時間 高：54人 特：1人	小中：106,452時間 （S V除く） 高：58人 特：2人	小中：112,324時間 （S V除く） 高：58人 特：5人	小中：118,260時間 （S V除く） 高：62人 特：5人	小中：A 高：A 特：A	（小中） スクールカウンセラーの相談時間数は、毎年度少しずつ増加しており、効果的に活用されていると考ええる。引き続き、教育相談体制の充実を図っていく。 （高校） スクールカウンセラーの配置人数が前年度から増加し、教育相談体制を充実させることができた。 （特支） 配置人数を増やすことができ、学校内におけるスクールカウンセラーの活用が進んだ。しかし、配置時間数不足により、各校への巡回相談が実施できていないため、一層の充実を図りたい。	小中：120,662時間 （S V除く） 高：62人 特：5人
(12)	小中学校、高等学校、特別支援学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数	毎年度	増加	小中：59人 （中核市等を除く） 高：7人 特：1人	小中：68人 （中核市等を除く） 高：9人 特：2人	小中：83人 （中核市等を除く） 高：10人 特：2人	小中：96人 （中核市等を除く） 高：10人 特：2人	小中：A 高：B 特：B	（小中） 学校に配置されるスクールソーシャルワーカーは、毎年度増加している。今後も市町村が配置したスクールソーシャルワーカーに係る費用の一部を補助し、相談体制の充実を図っていく。 （高校） 配置人数は前年度から増加していないが、スクールソーシャルワーカーの活用にも努め、教育相談体制を充実させることができた。 （特支） 配置人数を維持し、学校内におけるスクールソーシャルワーカーの活用については周知が進んだ。しかし、さらなる関係機関との連携等を実施するため、一層の充実を図りたい。	小中：110人 （中核市等を除く） 高：10人 特：2人
3. 健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます										
(13)	若者・外国人未来応援事業の実施地域数と受講者数	2025	9地域130人	5地域 85人	8地域 167人	9地域 189人	9地域 206人	A （目標達成）	2025年度までに実施地域を9地域、受講者を130人に拡大する目標については、2022年度に達成することができた。今後、支援を必要とする人に、情報等が行き届く工夫を実施することで、より効果的な事業展開を進めていきたい。	9地域 186人
(14)	放課後児童クラブ児童の放課後子ども教室等教育プログラムへの参加が可能な小学校区の割合	2025	100%	54.5%	57.4%	54.3%	50.5%	C	放課後子ども教室の全体数は増加したが、放課後児童クラブと接続していない放課後子ども教室が増えたため、連携型・校内交流型の割合が低下している。放課後子ども教室の意義や子供たち・地域住民にもたらす効果についてさらなる周知を図り、連携型・校内交流型を増やしていきたい。 ※連携型：放課後児童クラブ及び放課後子ども教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加し、交流できるもの。 ※校内交流型：「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているもの。	52.7%
(15)	生活困窮世帯・ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施市町村数	2024	全市町村	41市町 （2020年度）	43市町	44市町	44市町	B	財政的な課題があることや他の類似した学習支援事業を活用していることから、実施していない自治体がある。今後も引き続き、事業の意義や国の補助金が活用できることを通知し、事業実施に向けた積極的な検討を働きかけていく。	45市町
(16)	小学校における新たな体力向上運動プログラムの活用状況	2025	100%	— ※2 2021年度にプログラムを作成、2022年度から指標として活用。	プログラムの 内容を見直し	28.4%	60.2%	B	会議や研修会等での周知により、活用率は昨年度を上回ったが、目標を達成することはできなかった。2025年度に100%の活用率となるように、効果的な活用事例を各学校や市町村教育委員会に対して積極的に発信し、活用率の向上を目指す。	61.7%

指標の進捗状況＜2023年度の評価と今後の対応＞

指 標		目 標		ビジョン 策定時 (2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度	進捗状況の評価		2024年度
		年度	数値					記号による 端的な評価	評価の説明	
(17)	自殺予防対策の取組を実施した中学校、高等学校、特別支援学校の割合	毎年度	前年度を上回る	85.0%	79.7%	80.8%	81.6%	B	実施率が前年度を上回るという目標について達成することができたが、ビジョン策定時の数値には達していない。他部局とも連携しながら、実施率のさらなる向上を目指して学校訪問時に指導したり、研修会等で呼びかけを継続したりしていく。	78.2%
(18)	学校での食物アレルギー対策のための研修・訓練等を実施した小中学校、高等学校、特別支援学校の割合	毎年度	前年度を上回る	95.8%	95.3%	95.8%	96.3%	A	研修実施校は年々増加しており、昨年度を0.5ポイント上回ることができた。今後も、研修等における呼びかけ等を継続していく。	96.8%
4. ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます										
(19)	「アートフェスター愛知県高等学校総合文化祭」の参加者数	毎年度	5,400人以上	5,426人	1,653人	3,625人	5,312人	B	アートフェスタは、舞台・パネル・文芸・展示の4部門の発表からなる高校生の文化の祭典である。2023年度は全部門を同日に開催することができた。参加者の目標数値を達成することはできなかったが、今後は多くの県民に周知するため、新たな広報媒体の検討等、広報活動の促進を図っていく。	5,252人
(20)	インターンシップ等に取り組んだ高等学校の生徒数	2025	20,000人	20,257人	6,763人	8,775人	11,924人	B	新型コロナウイルス感染症による制限が緩和されるにたがい、参加生徒数は徐々に増加している。コロナ前の参加生徒数まで回復しておらず、目標数にといていない。今後も、インターンシップ等のキャリア教育に関する体験活動に参加する生徒がより多くなるよう、各高等学校にキャリア教育コーディネーターの活用を呼びかける。	
5. 世界につながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます										
(21)	高等学校第3学年において、英検準2級以上を取得している生徒及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	2025	50%	36.7%	39.2%	41.3%	46.1%	B	普通科では60.1%（2022年度54.5%）の生徒が、英検準2級以上相当の英語力を有しており、数値目標を達成している。目標数値の達成に向けて、高等学校における英語教育のさらなる充実を図っていく。	46.6%
(22)	外国人のブレスクール実施市町村数	2025	増加	16市町村	18市町村	20市町村	2023年度 実施せず	—	2023年度以降、事業の実施体制変更により市町村数の把握ができなくなったため、評価もできなくなった。	2024年度 実施せず
(23)	日本語教育適応学級担当教員の数	毎年度	外国人児童生徒数等に 応じた 適正配置	523人 (2020年度)	535人	547人	562人	A	配当基準に基づき、日本語教育が必要な児童生徒への指導を行う担当教員を適切に配置することができた。	579人
6. 子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます										
(24)	法定遵守事項である時間外在校等時間の上限（月45時間以内、年360時間以内）を超過している教員の割合	2025	小：0% 中：0% 高：0% 特：0%	— ※3 時間外在校等時間の 上限（月45時間以内、 年360時間以内）につ いては、2021年度から 調査を実施。	小：34.5% 中：46.6% 高：19.2% 特：6.0%	小：32.2% 中：43.0% 高：17.7% 特：4.7%	小：28.0% 中：41.1% 高：16.7% 特：3.7%	小：B 中：B 高：B 特：B	全県的な学校の開錠・施錠時間等の設定など在校時間管理の徹底や、業務改善研修及びモデル校の取組成果の共有（取組をまとめたハンドブックの配布、実践発表会の実施）により、時間外在校等時間の縮減に努めた。また、小中学校においては、日課や行事の見直し・精選、テストの電子採点により、やや進捗が見られた。引き続き外部人材の活用や業務改善に向けた民間事業者への分析委託を進めるなど、具体的な取組を進めて、時間外在校等時間の縮減に努めるとともに、働き方改革ロードマップを作成し、目標達成を目指す。	小：25.1% 中：37.3% 高：15.5% 特：2.9%

指標の進捗状況＜2023年度の評価と今後の対応＞

指 標		目 標		ビジョン 策定時 (2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度	進捗状況の評価		2024年度
		年度	数値					記号による 端的な評価	評価の説明	
(25)	コミュニティ・スクールを導入している学校数	毎年度	前年度を上回る	小：105校 中：050校	小：146校 中：70校 高：3校	小：199校 中：92校 高：3校 特：3校	小：338校 中：140校 高：4校 特：4校	小：A 中：A 高：B 特：B	(小中) コミュニティ・スクールを導入する学校数が増加した。県内全体で導入の機運が高まっているが、市町村によって温度差が大きい。未導入の市町村へ働きかけ、導入校をさらに増やしていく。 (高校・特支) 高校1校、特別支援学校1校で新たに導入した。高校、特別支援学校における導入事例及び効果を広く周知し、導入の機運を高めていく。	小：385校 中：158校 義務：1校 高：4校 特：4校
(26)	愛知県公立学校教員採用選考試験の志願倍率	毎年度	前年度を上回る	小：3.1倍 中：4.1倍 高：7.0倍 特：4.0倍	小：2.7倍 中：4.4倍 高：7.9倍 特：3.9倍	小：2.5倍 中：4.2倍 高：6.3倍 特：3.5倍	小：2.4倍 中：4.3倍 高：5.9倍 特：3.0倍	小：C 中：B 高：C 特：C	教員採用試験の志願倍率が中学校の受験区分を除き、前年度を下回った。これは、小学校、高等学校の受験区分においては志願者数が減少したため、特別支援学校の受験区分においては採用人数を増加させたためである。 2024年度実施の教員採用選考試験においては、大学3年生等に第1次試験の受験機会を拡大することとした。引き続き受験者の確保に努めていく。	小：2.6倍 中：3.4倍 高：3.9倍 特：2.3倍
7. 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します										
(27)	大規模災害や感染症拡大時におけるオンラインによる学習環境を整備した市町村数	2025	全市町村	— ※4 2021年度から調査を実施。	46市町	49市町村	53市町村	A	県内公立学校の小・中・高等学校、特別支援学校における児童生徒用1人1台端末の整備は、ほぼ完了している。また、オンライン学習を維持できる体制も整えられつつある。今後は、普段からの端末利活用をより推進し、緊急時にも即対応できるように、市町村に働きかけていく。	
(28)	実効性を高めるために、危機管理マニュアルの見直しを実施した学校や、地域の防災課題に応じた防災・避難訓練等を実施した学校の割合	毎年度	見直し実施：100% 避難訓練等：100%	見直し実施：95.2% 避難訓練等：100% (2018年度)	文科省調査を実施せず	見直し実施：94.5% 避難訓練等：95.2%	文科省調査を実施せず	—	危機管理マニュアルの見直しについては、100%実施となるように引き続き働きかけていく。また、日ごろから課題の評価を行い、必要に応じてマニュアルの改訂をしていくよう、所管事務担当者会や学校訪問等を通して働きかけていく。防災・避難訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に実施校が減少した。災害発生時の避難経路や避難行動の学習のためにも100%実施となるよう、防災に関する各研修会等を通して働きかけていく。	見直し実施：97.0% 避難訓練等：95.6%
(29)	教職員を対象として、AEDの使用を含む応急手当の実習を実施した学校の割合	2025	100%	96.7% (2018年度)	文科省調査を実施せず	94.9%	文科省調査を実施せず	—	AEDの使用を含む応急手当の実習実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施校が減少した。今後も、学校事故対応講習会や学校訪問を通して、AEDの使用を含む応急手当の実習の重要性を啓発し、100%の実施としていく。また、実習・訓練を通して課題を明らかにし、危機管理体制の見直しを進めていくよう働きかけていく。	文科省調査を実施せず

協 議 の ポ イ ン ト

1 資料6 基本理念について

【事務局案】

第五次計画においても、これまでの基本理念を継承するが、大切にしていきたい具体的な事項は本編に適切に記述し、計画を手にした方々にとって、馴染みやすい端的な表現としたい。

事務局案

社会の担い手となる人材を育むとともに 誰もが自らを高め・
高め合うことのできる あいちの学びを進めます

2 資料7 基本的な方針と基本施策について

【事務局案】

第四次計画は、7つの「取組の方向」と30の「取組の柱」で構成されているが、相互に関連する内容があることと、地教行法で定められ実施している点検・評価の指標と合致させる観点から再構成したい。

4つの「基本的な方針」と18の「基本施策」への再構成及び、
内容について、ご意見をいただきたい。

3 資料8 基本施策と施策の展開について

【事務局案】

資料7の事務局案のとおり再構成しても、第四次計画の「施策の展開」は原則網羅しつつ、今日的な教育課題を追記した上で整理したい。

第四次計画の策定以降、資料に記載の「今回追記を考えている施策」及び、その他追記すべき今日的な教育施策について、ご意見をいただきたい。